

安定して働ける安心を、  
労働組合で実現しよう。



知っていますか？  
「無期転換」のこと。

パート・臨時・契約などで働く人のための

**無 期 転 換**

# さっぽろ市民講座

日 時

2017年 **12月13日** [水]  
**18:30~20:00**

会 場

「札幌エルプラザ」大研修室B  
(札幌市北区北8条西3丁目 / 電話 011-728-1222)

内 容

▶ 「無期転換ルール」の説明

▶ 個別での相談対応

※ 相談無料、申込不要

臨時、パート、契約など有期雇用契約で働くみなさん。いよいよ、来年2018年4月から「無期雇用」転換5年ルールがはじまります。この制度は、同じ職場で5年を超えて契約更新を繰り返した場合に、本人が申し出ることによって、期限のない雇用「無期雇用」に転換させることができる制度です。これまでの更新不安も解消されます。また、この制度を悪用して、突然の「雇止め」や不利益な労働条件の変更を押しつけようとする事業者も生まれています。まずは、働くものが、この制度のメリットと弱点を知ることが、自分の雇用を守ることになります。また、雇用の安定は、事業場のためにもなります。参加は無料です。どなたでも参加できます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

[主催] 札幌地区労働組合総連合 / 北海道労働組合総連合  
[連絡先] 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 / 電話 011-815-4700